

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会審査部会
設置根拠	社会福祉法、社会福祉法施行令、福山市社会福祉審議会条例、福山市社会福祉審議会運営要綱
設置目的	身体障がい者の障がい程度の審査に関する事項を調査審査するため。
設置年月日	1998年(平成10年)4月1日
委員数	12人(2023年(令和5年)4月1日時点)
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	<p>○福山市情報公開条例第6条第1項に該当するため。</p> <p>○福山市社会福祉審議会運営要綱第8条第2項に該当するため。(「民生委員審査専門分科会及び審査部会は、非公開とする。」)</p>
庶務担当課	障がい福祉課 TEL(084)928-1063
備考	